

## 4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和4年4月20日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 教育長の報告について
  - 日程第3 議案第13号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則 ……資料1(スポーツ振興課)
  - 日程第4 報告第9号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて ……(教育総務課・保育幼稚園課)
  - 日程第5 報告第10号 藤井寺市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について ……資料2(教育総務課)
  - 日程第6 報告第11号 令和4年度一般会計予算について ……資料3(各課)
  - 日程第7 報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料4(教育総務課)
  - 日程第8 その他報告事項
    - F u j i りんぴく2022の開催について ……資料5(スポーツ振興課)
    - 令和4年第1回定例市議会一般質問について ……資料6(教育部長、理事)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹  
教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史  
教育委員 福村 尚子  
教育委員 足立 敦子  
教育委員 足立 義幸
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、  
学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、  
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、保育幼稚園課長、こども施設課長
- 7 書記 教育総務課副主査
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。令和4年度の最初の教育委員会会議でございます。後ほど新しいメンバーにつきましては紹介させていただきますが、皆さん、本年度もよろしくお願いいたします。

桜が満開の中、幼稚園、小中学校の入学式が挙行されました。令和4年の新学期が何とか無事にスタートいたしました。新入生も、新しい生活に希望を持ちながら元気に登校してきたという報告を受けております。新型コロナウイルスについては、第6波が収束しかけてましたが、昨日、一昨日くらいまで高止まりの状況が続いており、この2、3日は少し下がってきたような気配ですが、第6波の頂点に達したところから第7波の到来の予想がされている中で、今年もコロナに悩まされることになるのかなと思います。新型コロナの影響を受けずに、のびのびと教育活動ができる年になって欲しいと願っております。

それでは4月の定例教育委員会会議を始めます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、福村委員よろしくお願いいたします。

続きまして、前回令和4年3月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告につきましては、ございません。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が4件、その他報告事項が2件でございます。

まず、議案第13号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第13号「藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部改正」につきまして、ご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

今回の規則改正におきましては、市民プール開設期間中におきまして、市民総合体育館の休館日と合わせる形でプールの休業日を設けることを目的としたものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願い致します。

○教育長

従前は、この条文に書いてあるように火曜日が定休日でしたね。

○スポーツ振興課長

はい。市民総合体育館の休館日につきましては毎週火曜日、そして、火曜日が国民の休日等に重なった場合は、休日明けの一番近い平日が振替休刊日として設定しております。以上です。

○教育長

特に今回、閉館日や休日にプールを開催しないということについて、特段の理由はございますか。

○スポーツ振興課長

まず、今回の改正によりまして、先程申し上げましたとおり、体育館の休館日と合わせるかたちで毎週火曜日を休業日とさせていただく方向でございます。

この改正の主な理由といたしまして、プール運営に関係する施設や設備等に何らかの不具合が生じた場合に、この休業日を用いてメンテナンスや緊急的な修繕を行うことが可能となるのではないかと考えております。また、この休業日を設けることによりまして、このプール管理業務委託料の見直しをさせていただき、昨今の財政状況を勘案したうえで費用の削減に努めたものでございます。以上です。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第13号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部改正について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは議案第13号について、決定いたします。

続きまして、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

報告第9号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第9号について、ご説明させていただきます。

4月1日付の市の人事異動に伴い、教育委員会事務局の人事異動がございました。教育委員会への転入及び転出につきましては、課長級が2名（重尾氏・西野氏）、課長代理級が2名、主幹級が2名、チーフ級が1名、係員4名と、再任用職員1名の異動がございました。また、教育委員会事務局内の昇格が、次長級1名、課長代理級が1名、主査級が1名、副主査級が1名の異動がございました。内示後、4月1日まで時間がございましたので、教育長が臨時に代理し、人事異動の発令をさせていただきましたので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い致します。

続きまして、保育幼稚園課長から説明をお願いします。

○保育幼稚園課長

続きまして保育幼稚園課より、報告第9号について、ご説明させていただきます。

4月1日付の市の人事異動に伴い、市立幼稚園の人事異動がございました。内容につきましては、転出で、課長代理級が1名の異動がございました。

内示後、4月1日まで時間がございましたので、人事異動の発令をさせていただきますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、新しくこのメンバーになられた方、昇格なされた方、前から自己紹介していただけますか。

○学校教育課長

4月1日より学校教育課長を拝命いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○こども施設課長

4月1日より、こども施設課長を拝命いたしました。よろしく願いいたします。

○保育幼稚園課長

以前は、こども施設課長をさせていただきますが、4月1日より、保育幼稚園課長を拝命いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長

よろしく願いします。ありがとうございました。それでは、報告第9号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第9号について承認いたします。

続きまして、報告第10号 藤井寺市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第10号 藤井寺市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則につきまして説明させていただきます。資料2をご覧ください。

こちらの改正につきましては、1月に議決いただきました「藤井寺市遺児年金条例の廃止」に伴いまして、事務分掌規則の中にあります「遺児年金」という文言を削除する、ということと、併せまして、「図書館」の取扱いにつきまして、本規則の中では教育委員会とは別建てされていたので、表現を修正しまして、この規則

の中に図書館を表記する、というものでございます。以上でございます。

○教育長

藤井寺市教育委員会の事務局事務文書規則の資料2枚目の表を見ていただきますと、改正前と改正後ということで、改正前に別建てで図書館がここには記載されていなかったというところを整理させていただいて、図書館を教育部の中に位置づけさせていただいたということで、それに関わって色々な部署を追加させていただいたということでございます。組織的、内容的には変わっていないのですが、組織図の中にきちんと位置付けたということで説明を受けました。ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第10号 藤井寺市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第10号について承認いたします。

次に、報告第11号 令和4年度一般会計予算について、各課より、説明願います。

○教育総務課長

報告第11号 令和4年度一般会計予算について、説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は、3月定例市議会へ提出されておりました令和4年度藤井寺市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分の予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、市長へ申し出ましたので、ご報告させていただくものでございます。

差し替えた資料を見ていただきたいのですが、令和4年度藤井寺市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算は、歳入が2億9,676万6千円、歳出予算は17億708万8千円となっております。

歳出予算におきまして、約2,307万円の減少となっております。

それでは、令和4年度の主な予算内容につきまして、各課から説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

まず、教育総務課の主な予算につきまして、ご説明させていただきます。

令和2年度から小中学校で取り組んでおりますGIGAスクール構想で導入いたしましたタブレット端末のリース使用料を計上しております。また、トイレ改修につきましては、すべての学校におきまして一通りの改修は終わったのですが、約20年から30年周期で改修が必要となります。そのため、令和4年度におきましては、道明寺中学校の体育館のトイレ改修にかかる費用を計上しております。

次に、小中学校の照明器具につきまして、LED化するための費用を計上しております。

そのほかにも、小中学校の就学援助制度の実施に要する費用等、小中学校の管理運営に要する経費を計上しております。教育総務課からは以上でございます。

#### ○学校教育課長

次に、学校教育課の主な予算につきまして、ご説明させていただきます。

まず、コミュニティースクールに関わる学校運営協議会設置事業について、道明寺南小学校をモデル校として、令和5年1月より学校運営協議会を設置すべく進めていきます。今後、学校や地域への説明会、学校運営協議会委員の選定、委員や教職員への研修等を計画しております。それらに関わる委員報酬、研修講師報償費、電算借り上げ料等を計上しております。

次に、学力向上を推進していくための予算として、講師の報償費と書籍の購入費等、教職員や各学校の研修や研鑽を進め、子どもの学力向上をめざす学力向上推進支援事業、先進教育推進事業委託料、夏季研修の講師謝礼、市教育研究会負担金、市支援教育研究会負担金等を計上しております。

また、G I G Aスクール構想を推進するためのI C T支援員配置業務委託料、学校インターネット回線使用料等を計上しております。

更に、「学校図書館を充実・活用するためのモデル校事業」「確かな学びを育む学校づくり推進校事業」「スマートスクール実現モデル校事業」に係る加配教員を4小中学校に配置し、教員の指導力向上に取り組んでいきます。

次に、学校教育課で雇用しているA L T、「共に学び、共に生きる」学習環境の充実事業における講師等、会計年度任用職員雇用のための予算については、市人事課が一括所管しているため、学校教育課の予算書には記載されておりませんが、A L T 4名、講師2名等を、予算計上させていただきます。

今年度からの新たな取組みといたしまして、教職員の健康維持を図る事業として、ストレスチェックと産業医による面談を実施します。また、校務支援システムを導入し、学校内で作成する学籍情報や成績管理・健康管理などを一元管理できるようにしていきます。以上です。

#### ○文化財保護課長

文化財保護課では、世界遺産に関連する、もずふるレンタサイクル事業、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市で構成する百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議、羽曳野市・藤井寺市で構成する古市古墳群世界遺産連絡会議の各負担金などの経費をあげています。

また、文化財の保護に関連する発掘調査、文化財用地管理、保存活用、普及啓発といった経費をそれぞれ計上しております。

例年の通り、民間開発や公共事業に伴う発掘調査にかかる経費を計上しております。

文化財用地管理では、除草清掃、落葉清掃、樹木薬剤散布といった経費を計上し、史跡指定された公有地の適切な管理に努めているところでございます。

保存活用では、国史跡古市古墳群保存活用計画の策定にかかる経費を計上しております。同計画は、令和3・4年度の2カ年での策定を予定しており、本年が最終年度になります。策定については、羽曳野市と共同で行っており、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催しながら、十分な検討と意見を得て進めてまいります。

また、赤子塚古墳の発掘調査報告書作成にかかる経費を計上しております。同古墳は、平成7年度（1995）から平成8年度（1996）にかけて発掘調査を実施しました。報告書刊行の準備が整いましたので、事業を実施しようとするものでございます。お手元にマスクをお持ちしましたが、そのマスクにつきましては、羽曳野市と藤井寺市で取組んでおります古市古墳群世界遺産連絡会議の一環といたしまして作成したものでございます。以上でございます。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課の予算につきまして説明させていただきます。

まず、『社会教育総務費』の5,302万8千円は、職員の人件費のほか、大阪府及び南河内地区社会教育振興協議会負担金などの経費でございます。

続きまして、『公民館費』171万6千円の主な内容としましては、文化教室、生きがい学級など公民館事業の講師謝礼、また、公民館長及び社会教育指導員といった会計年度任用職員の費用弁償などの経費でございます。

続きまして、『青少年総合対策費』2,043万9千円の主な内容としましては、青少年指導員報酬、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業の地域学校協働活動推進員、コーディネーター及び安全管理員等の報償費、青少年指導者講習会などの講師謝礼、放課後児童会システム導入に係る委託料及び備品購入費、八尾市への放課後児童健全育成事業事務委託料、放課後児童会川北地区児童送迎用バス運行業務委託料、青少年活動事業のためのバス借上料、そして、青少年健全育成藤井寺市民会議負担金、各種団体に対する補助金でございます。

最後に、『生涯学習センター費』6,884万2千円の主な内訳としましては、生涯学習審議会委員報酬のほか、建物管理等業務委託料並びに光熱水費など生涯学習センターの運営に係る経費、また、PTAと連携して実施する人権啓発講座の講師謝礼、社会教育各種PTA等の婦人会、各種団体への補助金などでございます。以上です。

#### ○スポーツ振興課長

スポーツ振興課の予算につきましてご説明させていただきます。

まず、保健体育総務費の6,066万8千円は、各種スポーツ振興事業や、屋外体育施設の維持管理に要する経費で、その主なものといたしましては、スポーツ推進委員の報酬、小中学校体育施設の開放事業や屋外体育施設の修繕料、並びに屋外体育施設総合管理業務や草刈り業務などの委託料のほか、ニュースポーツ普及事業、市民マラソン大会事業及び藤井寺市体育協会事業の補助金等でございます。

本年度、新規事業予算といたしましては、各小中学校開放用AED収納ボックスの購入費用132万円を備品購入費としてあげております。

これは、小中学校体育施設開放事業実施の際に、開放施設利用者が心停止などの緊急事態が発生した場合に、速やかにAEDを使用できるようにすることを目的として、現在各学校の校舎内に設置されているAEDを、校舎外に移設する計画を立て、そのAEDを収納するための屋外専用ボックスを設置しようとするものです。

次に、市民総合体育館費の6,457万6千円は、市民総合体育館及び市民プールの維持管理運営に要する経費で、その主なものは、建物総合管理業務や市民プール管理業務などの委託料でございます。以上でございます。

○図書館長

図書館の予算につきまして説明させていただきます。

図書館蔵書管理電算システムにつきまして、システム開発の更新時期となりましたことから、かかる費用を計上しております。また学校図書館連携につきましては、引き続き、学校図書館システム連携にかかるシステム管理の費用を計上しております。図書館資料の充実としまして、各種資料の購入の費用、また、学校図書館連携、子どもの読書活動推進にかかる費用を計上しております。図書館行事及び各種講座の開催につきまして、図書館ボランティアの向上のための講座にかかる講師謝礼となっております。その他、施設の維持管理にかかる費用となっております。以上でございます。

○こども施設課長

続きまして、こども未来部こども施設課分の説明をさせていただきます。

こども施設課では、幼稚園費について予算計上をしています。

内容としましては、子どもたちが安心して日々を過ごし、健やかに成長していけるよう、安全で快適な教育・保育環境の提供のため、公立幼稚園の環境維持を目的としまして、施設や設備に係る修繕料、委託料、手数料等の維持管理に要する費用を、また、公立幼稚園での活動に要する消耗品や原材料費等の費用を計上しております。以上です。

○保育幼稚園課長

続きまして、こども未来部保育幼稚園課分の説明させていただきます。

保育幼稚園課では、市内の幼児教育保育の充実をめざし、幼稚園教諭の研修参加負担金や、幼稚園教育研究会に要する経費、スクールフレンド活用事業費等を計上しております。

また、幼稚園の園にかかる報酬費や、園外保育等で必要となる経費等、幼稚園運営に係る経費を計上しております。以上でございます。

○教育長

予算については、なかなか分かりにくい部分がたくさんあると思います。委員の皆様、何かご意見ご質問等ございますか。総額で、一般会計予算の歳出で、全体で見ると教育委員会の方は2,307万8千円の減額ということですね。これは、シーリングどおりくらいの額なのですか。

○教育部長

はい。2千万円が目標でした。

○教育長

そもそも、2千万円を削減して予算を組立てよという指示があったので、こういう予算になって、大変ご苦労いただいたと思いますが、そのあたりで何かご意見等ございますか。



○教育部長

今年度予算で、市全体の中でのシーリングということで、教育部で2千万円を削減という目標値を定められました。

とりわけ、市の財源が厳しい中ですが、その中でも教育委員会としては、子どもたちの学びを止めないというのが最優先課題と思っていますので、今回の予算要求の中でもできる限りそこを重視した予算要求を心掛けて教育部の予算の作成をさせていただきました。

○教育長

こども未来部の方は増額ということですが、増額要因はどのようなことかわかりますか。全体的な増額なのか、特別なことがあって増額になっているのですか。

○こども未来部長

教育費の4. 幼稚園費のことになりますが、令和3年と4年で比較させていただきまして、約1,600万円ほど減額というかたちになっております。こちらに関しましては、幼稚園のみならず保育所、また民間の施設も管理しておりますので、できるだけ昨年度の決算の実績ベースに近いかたちで予算要求させていただいたというところです。

○教育長

大きく捉まえたらそういうことですが、個々に何かご質問等ございますか。

○委員

学校給食費について、この金額が結構大きいのかどうかわからないのですが、3,500万円減額ということですか。

○教育部長

これは、減額というよりも令和3年度の耐震工事の予算が入っていたと思います。その部分を翌年度に繰り越したということで、給食費とは違うところです。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。トータルの予算として計上されていますことについて、特段ご質問等ございませんでしたら、承認ということにしたいと思います。

それでは、報告第11号 令和4年度一般会計予算について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第11号について、承認いたします。

続きまして、報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和4年3月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

今回は3件ということですが、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第12号について、承認いたします。

次に、その他報告事項 F u j i り ん び っ く 2 0 2 2 の開催について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「F u j i り ん び っ く 2 0 2 2」についてご報告させていただきます。お手元の資料5をご確認願います。

令和2年度及び3年度と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を見送っておりました「F u j i り ん び っ く」につきまして、本年5月15日（日曜日）に、市立スポーツセンターにて開催するべく、現在準備を進めているところでございます。

また本事業は、学校法人日本体育大学との、「体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づく連携事業として、当日、同大学の陸上競技部所属の学生2名を講師としてお招きし、子どもたちに走り方の指導等を行っていただくことなども予定しております。

教育委員の皆様方におかれましては、本日お手元に、事業当日の案内状をご用意させていただきました。ぜひ、子どもたちの走る姿を、お時間の許す限り見学していただけたらありがたく存じます。

また、会場へお車でお越しの際は、お手元の緑色の駐車許可証をご提示の上、スポーツセンターの敷地内に直接お越しくください。駐車許可証の裏面の方に臨時駐車場のご案内地図を書かせていただいておりますが、そのスポーツセンターに直接お越しいただければと存じます。以上、「F u j i り ん び っ く 2 0 2 2」についての報告とさせていただきます。

○教育長

久しぶりの開催ということですが、ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。大体、どれくらい参加するのですか。

○スポーツ振興課長

大体平均いたしまして150名程度の児童が参加してくださっているという実績が残っております。今年度は2年の期間が空いたということで予測がつかないですが、出来る限り多くの子どもたちに参加していただければと考えています。以上です。

○教育長

参加した子どもたちの感想みたいなもので覚えていることはありますか。

○スポーツ振興課長

令和2、3年度と、コロナによって開催できなかったことで、特に6年生の子どもさんが卒業で参加できないということで、非常に残念がっていたという感想を保護者の方からいただいたという記憶が残っていますので、是非ともコロナが明けた時はこれだけはやっていきたいという話を本市のスポーツ推進委員の皆さんと話し合いをしていたところです。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

コロナへの配慮というのは、どのような対策を考えておられるのですか。

○スポーツ振興課長

昨年度、少しですがスポーツ振興事業をさせていただいた中で、まずは参加される皆様に当日の体調チェックリストをご提出いただきます。それから、会場に来られましたら手指の消毒、当日のチェックリストに基づく体温の測定も行わせていただきます。例年でもございましたら、当日に参加された方は当日受付というところで、1ブースの中で10校の小学校がひしめき合うような形で受付をしていたのですが、これを2ブースに分散させて、なるべく密を避けていくような方策で当日の受付を予定しております。また、開会式、閉会式で密集しがちなところを避けるために、開会式の簡略化、それから、当日、走り終えた子どもたちの中で、一番学年別で最高記録を出した子どもたちにつきましては、当日閉会式で表彰という形をさせていただくのですが、表彰者以外の子ども達については閉会式への参加は任意という形で自主的に帰っていただくのがいいのではないかとということで会議では進めております。以上です。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、その他報告事項、令和4年度第1回定例市議会一般質問について、

教育部長、説明をお願いします。

○教育部長・教育部理事

《市議会定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございます。6人の議員さんから今回はご質問をいただいたということで、特に年頭の第1回の定例会市議会ですので、メインは市政方針演説に関わってのご質問ということになりますが、結構細かいご質問を承ったというところなんですが、ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

以上で本日予定しておりました案件は全て終了しました。全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、4月定例会教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時10分